

## 令和3年度 指導監査結果

法人名	文書指摘の内容	実施日	改善状況
小平市社会福祉協議会	① 評議員会の招集を適正に行うこと。	令和3年8月5日	改善予定
	② 理事会の決議を法令及び定款の定めるところにより行うこと。		改善予定
	③ 理事は法令及び定款の定めに従って業務を行うこと。		改善予定
豊仁会	① 登記しなければならない事項について期限までに登記を行うこと。	令和3年8月20日	改善済
小松福祉会	① 評議員会の招集を適正に行うこと。	令和3年9月24日	改善予定
	② 評議員会の決議を適正に行うこと。		改善予定
	③ 理事会は法令又は定款の定めに従って開催すること。		改善予定
	④ 法令で定めるところにより理事会議事録を作成し、保存すること。		改善予定
星座会	① 理事会の決議を法令及び定款の定めるところにより行うこと。	令和3年10月7日	改善予定
	② 国庫補助金等特別積立金の積立を会計基準に則り行うこと。		改善予定
緑友会	① 評議員会の招集を適正に行うこと。	令和3年11月4日	改善予定
小平晴風会	① 評議員会の招集を適正に行うこと。	令和3年11月19日	改善予定
	② 理事会の決議を法令及び定款の定めるところにより行うこと。		改善済

改善状況については、改善状況報告書の提出時点のもの。